

論 文

ジェンダー平等に向けた家庭科の学びに関する研究

—未来の家庭科に向けて—

A Study of Home Economics Education for Gender Equality: To Avoid
Making it an Old-fashioned Subject in the Future

森田 美佐 (高知大学教育学部)

MORITA Misa

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

This study explores how to enhance home economics education in Japan for achieving gender equality. Japanese women's movement fighting against gender discrimination changed the home economics education system in the mid 1990's. Since then, Japanese home economics education has been for all genders. Previous studies in home economics education showed that the transformation of this system would have a positive impact on both girls and boys. Particularly, students who studied home economics education after the late 1990's are more likely to think that women and men should help each other to manage their family lives.

However, other studies showed that high school boys are less likely than girls to cook and sew at home and that high school boys don't expect to be responsible for managing their homes. In addition, some research about unconscious gender biases showed that male adults are valued for their ability to make money, whereas female adults are expected to naturally do housework and take care of their family members, no matter what lifestyle they have chosen.

Given these issues, the present study seeks to suggest that home economics education should consider practical studying like cooking and sewing important for both girls and boys. However, these are not among the current goals of home economics education.

To avoid making it an old-fashioned subject in the future, home economics teachers should show students what problems people have in real-life situations in society. Next, home economics teachers should ask how students can solve these problems. What is important is that home economics teachers encourage students to be the pioneers who improve the environment, so that people of all genders can live safely and happily. For example, asking boys to reassess their priorities and their image of a "Good family life" in home economics class may be effective. As for girls, telling them to say no to the stereotypical ideologies of women in the home is necessary in home economics class. Girls no longer need to become "excellent" women who dedicate time and effort not only to their family members, but also to the labor market and the nation.

1 問題の所在

本研究の目的は、生活の豊かさの観点からみたジェンダー平等に向けた家庭科の学びを、家政学・家庭科教育を中心とした先行研究をもとに考察することである。

具体的には、性別役割分業を前提とした社会から、性別にかかわらず誰ものライフスタイルが制度・規範・風習等によって固定されない社会になるために、今後、家庭科はどのような学びを展開できるかを考える。

家庭科は、1990年代に男女共修が実現し、家庭生活は男女ともに協力して行うという認識のもとで学びが展開されてきた。現代の高校生の多くは、家庭科を、「家事について学ぶだけでなく、人間生活を総合的に学び、将来の結婚や子育ての知識や技術を習得し、社会への視点や生き方にもつながる教科」と捉えている（野中・鈴木・鈴木、2019）¹。

しかし日本のジェンダー平等の歩みは極めて遅れていることが、国際的データからも指摘されている。世界経済フォーラムが行った「Global Gender Gap Report」によると、ジェンダー平等のランキングにおいて日本は146か国中125位である。ここでのジェンダー平等の指標は、経済、政治、健康、教育で測られ、日本は経済と政治での男女格差が大きい（World Economic Forum, 2023）²。その背景には、性別役割分業を前提とする社会システムの存在がある（山田、2015）³。この社会システムは、男性の長時間労働や稼働責任、働く人の仕事と家庭の両立の困難やワンオペ育児等の課題を置き去りにしている。

2 家庭科の変遷とジェンダー平等との関連

(1) 女子の「特性」と家庭科

現在の家庭科の学習指導要領において、性別に関する事柄が明記されるのは高等学校においてである。そこには家庭科の目標として、「様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する」ことが掲げられている（文部科学省、2018）⁴。現在の日本の家庭科も、小学校・中学校・高等学校のどの発達段階においても、性別に関係なく誰もが健康・快適・安全な生活を営み、生活文化を次の世代に渡すために、新しいライフスタイルも提案しながら持続可能な社会をつくる主体の形成が目指されている。

ただし、このようなことが当然ではない時代があったことは押さえておきたい。内閣府は、戦後の中学校と高等学校の家庭科は、男女で異なる目標や内容で行われており、その理由が、将来の生活が女子と男子とは異なることや、女子の特性への考慮であったことを記している。1958年告示の学習指導要領では、中学校の家庭科にお

いて調理や裁縫は、男子のためとは想定されていなかった。1970年告示の学習指導要領では、高等学校の普通科において、女子には女性としての「特性」があることを理由に、女子のみに家庭科を学ばせていた（内閣府、2019）⁵。実際に家庭科の男女共修が実現したのはここからおよそ20年後のことである。

(2) 家庭科男女共修に向けた女性たちの働きかけ

家庭科の男女共修の実現には、日本のジェンダー平等推進政策に力を尽くした多くの女性達がいる。ジェンダー平等を目指す人々の社会的活動が、家庭科の学びに大きな貢献を果たしたことも忘れてはならない。

この流れを記載した野村浩子によれば、女性の地位向上に重要な役割を果たした市川房枝や樋口恵子らは、1974年に「家庭科の男女共修をすすめる会」を立ち上げたが、その活動には、高校教師の声の影響していたという。野村によると、高校教師たちが市川を訪ねることがあり、その時に市川は、彼女たちが「高校の女生徒が結婚して家庭に入ることを夢見て勉強しない」と言ったことに愕然としたという。市川は、家庭科で戦前の良妻賢母を育てるような教育が行われているのではないかと、家庭科の女子のみ必修は、性別役割分業意識をより強めることにつながり、女性の社会参加を後退させているのではないかと考えたという（野村、2023）⁶。そして家庭科の男女共修化に向けた動きは始まった。

但し、その活動は当初、スムーズに進んだとは言いがたい状況が読み取れる。野村の記述によれば、NHKが「男の子と家庭科」「家庭科の男女共修について」の特集を組んだところ、今では理解に苦しむが、「苦情」（例：裁縫する男子を見たくない。女の領域を男が侵すべきではない等）があったという。また教育界の上層部から「女性が家庭の中心」「女子の特性から家庭科は女子の教科」とする声もあったという（野村、2023）⁷。

3 男女共修で家庭科を学んだ世代の変化

このような動きの中で、家庭科を男女共修で学んだ人の意識や行動の変化があったことが報告されている。

例えば大学生を対象とした調査において、家庭科は、主に「調理・料理」「裁縫・被服」について学ぶ「生活に役立つ」教科として認識されていることと、家庭科が「女子の教科」だという認識が弱まっていることが報告されている。分析した藤田智子は、かれらは（男女ともに）家庭科の必要性和意義を理解していると述べている（藤田、2013）⁸。

日本家庭科教育学会が実施した調査においては、高校生で「家庭生活は男女が協力して営むものであると考えられるようになった」という選択肢に、肯定的な回答を示す割合は、80%を超える（日本家庭科教育学会、2019）⁹。

家庭科を男女共修で学んだ社会人において、かれらの自由回答を分析した荒井紀子らの調査によれば、男女必修世代の男女は、家庭科で学んだことが社会人になってから役に立っているという実感を持ち、衣生活や食生活に関する知識・技能の習得に家庭科教育の意義を認めているという。そして荒井らは、かれらの家庭科をもっと学びたかったという記述が、女子のみ家庭科必修世代よりも多く、男女ともに家庭生活に対する興味・関心を高めていたことを明らかにした（荒井他、2018）¹⁰。

4 「男は仕事、女は家事・育児」はなくなったのか

(1) 生活実践のジェンダー差

しかし、上記のような成果が見られるものの、児童・生徒たちの日常の家庭生活での実践には、ジェンダー差が見られる。日本家庭科教育学会の調査では、統計的有意差があるかどうかは読み取れないが、高校生の男女が日常でしていることついて、実践の得点に開きがある。

特に得点の開きが大きい生活実践の項目は、食事づくりと被服管理である。女子が男性より実践の得点が高い項目は、「ボタンがとれたときに、自分でボタンをつける」、「包丁やフライパンなどを使って食事をつくる」、「季節や気候、場面にあった服を自分で決める」等となっている。一方、男子が女子より得点が高い項目は、「インターネットの情報が正しいかどうか考えるようにしている」であった（日本家庭科教育学会、2019）¹¹。

(2) 性別役割分業意識のジェンダー差

藤田は、2013年の調査において、大学生女子は家庭科を「花嫁修業・母親になる準備」として必要と捉える一方、男子は「一人暮らしや家事を手伝うため」として必要と考えていたことを明らかにした。藤田は調査から、女子学生は、女性としての役割を身につけたり理解したりするための共修として、家庭科を位置づけているのではないかと考察し、大学生に家庭科における根強いジェンダー意識があることを指摘した。藤田は、大学生にとって家庭科の学習でイメージされているのは「妻」や「母」としての女性の姿であり、将来への役立ち観とジェンダー意識が絡み合っているとし、男女共修になったというだけで、大学生のジェンダー・バイアスは解消されないことを指摘した（藤田、2013）¹²。

その5年後の2018年の調査においても、上記と同様の傾向がみられる。鄭暁静・大竹美登利らの調査によると、こちらは高校生の調査であるが、日本の高校生の性別役割分業意識は韓国のそれよりも高く、特に男子は女子よりも性別役割分業を重視し、女性が仕事をするにあまり重点を置いていないことを明らかにした（鄭・大竹、2018）¹³。鄭と大竹は、これらの結果等の分析から、家庭科の学習において、男女平等に資する学びに十

分な取り組みがなされていないことを課題とする。

(3) 日常生活の「無意識の思い込み」発言の存在

更に社会人を対象とした調査からは、社会の中で性別役割分業に依拠した発言を受けたり態度を取られたりした人は決して少数派ではないことが分かる。内閣府が実施した調査によれば、女性も男性も、ジェンダーに基づく発言を身近な人から受けたという人が、一定の割合で見られている。特に家庭生活においては、男性は「家計を主として担うべき」「仕事をして家族を養うべき」という発言がある。

一方、女性は「家事や育児は女がすべき」という発言を受けたとする回答が多く（女性全体の約40%）、続いて「女性は感情的である」という項目も見られている。また「親戚などの会合で女性が世話をすべき」と言われた経験も女性全体の30%を超えている。さらに「共働きでも子どもの具合が悪くなった時は、母親が世話をすべき」という内容の発言をされた割合も、女性全体の30%を超えている（内閣府、2022）¹⁴。

これらの結果から、日本社会では、家庭における無意識のジェンダー・バイアスが今も根強く存在しており、そのような発言が、家庭科を男女共修で学んだ人々にも日常的に浴びせられている現実が見えてくる。

5 男女共修における家庭科の課題と方向性

(1) 男女共修時代の家庭科の課題

①家庭科は個人・家庭生活に関する社会の現実をどこまで伝えてきたか

上述したような事態をふまえ、本研究はジェンダー平等の実現から見た家庭科の課題として3点を挙げたい。

第1に、家庭科は授業で扱う個人・家庭生活の内容が、現代社会で現実としてどう扱われているのかを、明確に示してきたのかということである。

上野千鶴子が労働者と労働市場について指摘したように（上野、2009）¹⁵、ケガや病気、障がい、妊娠等にかかわる人々は、まっとうな労働者とは想定されてこなかった。そして市場は、他者をケアする必要のない人を標準的労働者として評価し、かれらがカネを稼ぐことに価値を置いてきた。そこで評価される優秀な労働者とは、休みもせず、家族のケアにもかかわらず、長時間働ける人であり、結果としてサービス残業も休日出勤も引き受けられる労働者が「優秀」な標準モデルとなった。このモデルは主に男性が想定され、女性（妻）は「優秀」な人材（夫）を支えるため無償労働に従事し、家族のケアに当たった。

この社会システムは、男女共同参画基本法や女性活躍推進法で終わりを告げたのか。

家庭科の授業ではワーク・ライフ・バランスを扱う。

しかし実際に日本の男性の労働時間は女性よりも長く、有給休暇の取得は女性よりも少ない傾向がある。男性の育児休業の取得率も、最近が高まったと言われるが、女性の取得率と比べると大きな差がある（内閣府、2023）¹⁶。この背景として、男性には家族成員に対する稼働責任のプレッシャーがのしかかる。

そして、女性の活躍への期待が社会的に高まる中でも、家事労働や家族のケアの役割の多くは女性に偏る。このことは統計からも明確である（総務省、2021）¹⁷。

また、日本は「女は家庭」の規範が強く、男女の賃金格差が大きいままである。その結果、家族的責任のほぼ全てを担いながら働くシングルマザーの家計は深刻な状況に至っている。シングルマザーの約4割がお米が買えない状況であることや、同じく彼女たちの約4割が、子どもが1日2食で暮らしていると答えた実態も明らかになっている（しんぐるまざあず・ふぉーらむ、2023）¹⁸。実際、コロナ禍では、仕事と子育てをしながら働く女性が選択しやすい非正規雇用が解雇の対象となったことも報道された。このような現実が、少なくとも今の社会にあることを、家庭科は子どもたちにどこまで伝えてきたのだろうか。

現在の日本には、「男は仕事、女は家事・育児」という規範は消滅していない。そしてその規範に固執する社会が、人間が健康で安全・安心な生活を送るという、家庭科が大切にしてきた理念を脅かしている。家庭科は、この事実を、児童・生徒の発達段階に合わせて、授業で伝えていく役割があるのではないだろうか。

②家庭科は大人にジェンダー・バイアスがあることを教えてきたか

第2に、家庭科は、児童・生徒に、身近な大人のジェンダー・バイアスがあることと、それを疑う知識やスキルを提供してきたのかということである。堀内かおらも、子どもたちを取り巻く学校や家庭等の環境の中には、今でもジェンダー規範に関わるバイアスが残っていることと、それを伝えている周囲の大人たちの存在があることを指摘している（堀内・村上・太田、2022）¹⁹。堀内らは、男子児童・生徒に対しては「泣くんじゃない」「強くあれ」「我慢しろ」といったメッセージが、女子児童・生徒にとっては「身なりを整えろ」「おとなしく礼儀正しくあれ」といったメッセージが伝えられていたことを懸念する。そしてかれらは、子どもたちはこういった言葉に触れながら、反発しつつもステレオタイプな女子像・男子像を内面化する可能性があることに慎重になるべきだと指摘する。

家庭科は、周囲の大人たちが発するメッセージに対して、児童・生徒が安心して自分の考えを伝える支援を充分してきただろうか。

③家庭科で社会は変わると伝えてきたか

第3に、家庭科は、児童・生徒が家庭科を学ぶことで生活の見方が変わり、その見方が意識や行動変容につながり、それによって社会変革さえ起こせることを、どこまで児童・生徒に伝えてきたのか、ということである。アメリカのジャーナリストのドライリンガーは、アメリカ家政学の歴史から、家政学を学ぶことで我々は家庭から世界を変える力があることを説明する（ドライリンガー、2022）²⁰。

先行研究からは、高校生の多くが、身の回りの知識やスキルを得られたことや、自分の生き方を考えることができたこと等、家庭科で身についた力は沢山あると回答している。しかしかれらが社会問題に関心をもち、政治や政策の現在を問うような傾向は、明確にあるとは言い難い。日本家庭科教育学会の調査では、男女ともに3割以上が「政治や政策に関心をもたなくても生活していけるので関わりたくない」と回答しており、そこから家庭科において、市民性や政治関心を高めるための学習が不可欠だとの見解が発信されている（日本家庭科教育学会、2019）²¹。

野村は、「時事チューチューバー」であり若者向けに全国で政治教育を行うたかまつななが、女子高校生を対象にした特別講義について記述している。それによると、たかまつは、講義で「プリン」を題材に女子高校生に問う。「みなさん、家族でプリンがひとつしかないとしたら誰が食べるかどうやって決めますか？殴り合いといった力で決めるか、最後のひとつはお父さんが食べるというルールにするか、多数決で決めるか—決める方法は①力、②掟、③数、この三つ。民主主義とは多数決で決める、家庭も社会も同じです。」（野村、2023）²²。

また、たかまつは、英国やフランスなどで「主権者教育」を取材してまわった経歴を通して、子どもたちに「社会を変える経験をさせること」の重要性を痛感したとし、子どもたちが自身の身の回りに起きた問題を解決するために、実際に社会に対してどんな働きかけができるのかを考えさせる教育を重視する。しかしたかまつは、主権者教育のための教員研修も、日本では十分とは言えないと述べている（野村、2023）²³。

家庭科は、たかまつが示したような、家庭のプリンを手がかりにして（つまり家庭生活を契機に）社会問題を考え、生活の論理から政策を展望する学習を行ってきた。しかし家庭科は今後、その学習の更なる充実が期待されているのではないだろうか。ここに家庭科教員がコミットできる可能性はないだろうか。

(2) 家庭科から考えるジェンダー平等の方向性

①実践の学習は捨てない

家庭科において児童・生徒が調理実習や裁縫や保育体

験等から得られる経験は、かれらが現在と今後の暮らしを自分のものにしていくプロセスでもある。実際に、生活実践度が高い高校生は、自尊感情の向上、共生、政治への関心、社会活動への参加意識が高く、家庭科で生活実践を育むことは、子どもたちの自尊感情、自立意識や市民性を養う上でも意義があるという(日本家庭科教育学会, 2019)²⁴。例えば、スウェーデンの女性たちが家庭生活から始めた共同組合設立(スヴェンスカ・ヘム)を考察した太田美幸が示すように、「家事に向き合うことは、生産と消費をめぐる問題、それを取り巻く経済が政治、社会の在り方を、自らの生活に直結するものとして問い直すことにつながる」のである(太田, 2023)²⁵。

②家庭科の体験知と社会の現実の矛盾を問う

次にこれからの家庭科ができることは、家庭科の実践を通して得られた知と日本の現実社会との矛盾を、可能な限り提示することではないだろうか。

家庭科では家庭の機能や家庭生活の意義、そして家庭の協力等について学ぶ。しかし仕事のために私生活を投げ出さざるをえない男性と女性それぞれの現実、仕事に追われ、あるいは経済的に厳しく一汁「一菜」さえ作れなくなっている世帯の現実、家族との対話さえもてない家族成員の現実、パートナーや子どもにも暴力をふるう夫・妻・親がいるという現実。これらは、家庭科の教科書にどの程度書かれているのか。しかし現実にはそのようなことは存在する。児童・生徒が家庭科で学んだ「大切なこと」の実社会での扱われ方を、学問として見つめることには重要な意義があるだろう。

③「生き抜く」のための課題解決に取り組む

次に家庭科は、授業においてかれらが自分なりにこれからの社会を「生き抜く」ための支援ができるだろう。家庭科で学んだことと現実の矛盾から、「何が問題か」「あなたならどうするか」を問う。自分で生活の中の問題に気づき、誰かと協力し、地域や社会に参画することをしなければ、資本主義社会の中で、生活が服従させられる可能性もある。家庭科に携わる教員たちが、課題解決としての家庭科をリードする必要はないだろうか。

岡陽子は、家庭科のこれまでを振り返るとき、家庭科の「生活の課題解決能力(思考力・判断力・行動力)」そのものへの熟考が必要だとし、問題解決的な学習過程と資質・能力との関係を明確にすること、さらに生活の課題解決能力を育む学習方略の探究が、今後の家庭科の学習課題であるとする(岡, 2021)²⁶。

④生活の外的条件に抗う人を育てる

松村祥子は、現代生活を内部的条件と外的条件に規定する。内部とは、生活者が主として生活の拠点にしている家庭生活の内側であり、取り込まれたモノ・サービスに関する裁量権はそこに所属する個人・家庭にあると

する。一方外部とは、家庭生活の外側にあり、生活形成に密接な関係をもつ条件である。松村は、現代社会の大きな特色として、生活形成が内部的条件より外的条件に規定される傾向が強まっていることや、内部的条件が相対的に弱まっていることを、現代社会の家族の形態等を通して指摘する(松村, 2020)²⁷。

このような状況の中で、家庭科は、社会的・経済的要請によって自己の裁量の幅を十分に確保できない生活に、児童・生徒が諦めをもって「適応」するのではなく、自分たちの意思や行動で内部条件そして外部条件まで変えられることを示す学びを提案したい。それは上村協子が示すように、「生活の変化を所与(与えられたもの)として受け入れるのではなく、生活の全体性を把握し、当事者の視点から、持続可能な社会に向けて生活とその変化をつくる生活環境の醸成者」としての生活者・生活主体を育てることである(上村, 2020)²⁸。

太田は、スウェーデンにおいて平等に向けたさまざまな動きが絶えず生まれているのは、自分たちの手で制度や規範を変えていけるという希望が共有されているからだと述べ、それは社会への信頼とでも言うべきものであり、そうした社会への信頼もまた、長い年月をかけて人々が自らつくりあげてきたと述べる(太田, 2023)²⁹。

6 家庭科からジェンダー平等を進めるための提案

(1) 男子に「生活の豊かさ」の意味を問い続ける

本研究は、家庭科の授業の中で、男子に対して、稼得だけが「生活の豊かさ」を担保するものなのかを問い続けることも提案したい。

日本社会は、高度経済成長期において、男性が労働市場に参加し、家族を養うことを期待した。そしてそれらを果たすことは、男性にとって社会的評価につながる(「男らしさ」の獲得)こともあっただろう。確かに現代社会では、経済的資源の獲得は経済的自立につながる大切な資源の1つではある。

しかし男性が「男は仕事」をもって初めて社会的に評価されるという価値観が日本にある限り、日本の男性は、身体的にきつく危険な環境で仕事をすることや、長時間労働をしたりすることに、悲鳴を上げにくだろう。まともに有休も消化できず、毎日の食事や睡眠時間を減らしてでも働かなければならない男性は、今でも多数いる。

だからこそ、家庭科が専門教科としてできることは、これからの世代を生きる男子に、家庭科を通して、カネだけで「よりよい生活」が成り立つのか、更にそれだけが「よい人生」なのかを考える機会を可能な限り多く提供することではないだろうか。例えば、仕事をしなければならぬという理由で、自分や家族の食べたいものを考え、買い出しに行き、調理すること、自分や家族の衣

類を洗い、干し、たたむこと、そして家族や近所の人が困った時に看病したり手を貸したりすること等の全てを家族の誰かに丸投げする（又は、せざるをえない）という生活は、質の高い暮らしなのか。自分の身の回りのことを含めて、家事労働を誰かに全て任せるということは、本当に「お得」で「ラッキー」なことなのだろうか。

たとえカネにならなくても、我々にとって生きていく上で大切なことが、暮らしの中にどれだけ沢山あるのか。そしてそれらが誰の「てまひま」によってこれまで行われてきたのか。そして今後、あなたたちは、有償労働以外を誰かに全て丸投げ・放棄して生きていくことを「よりよい生活」と考えるのか。これらを児童・生徒に問い続け、それらを考え続ける主体を育てることが、未来の家庭科に期待される役割ではないだろうか。家庭科は、男子が家庭科の実践からその大変さと同時に意味や意義を理解し、総合的に生活の質を考えるような機会を提供することが、更に求められるのではないだろうか。

(2) 女子が安心して「無理」と言える環境をつくる

家庭科は、昨今の女性活躍推進の政策のもとに、女性の労働市場への参入と経済への積極的な参画が促される一方で、女性が家族的責任をもつことをこれまでと同様に期待する社会に対して、堂々と「無理」（できない）と言える環境を整備することも必要ではないだろうか。

男女雇用機会均等法から30年以上が経ち、意欲と能力のある女性たちが、職場で成果を出せるということが証明された。女性が働くことで経済が活性化され、経済的にも好影響があるという共通認識が日本社会の中にも浸透しつつある。さらに少子化が社会問題化する中で、女性が働きながら子育てをするための支援を行う企業も見られる。

しかし本研究は、家庭科として女子がNO（完璧な仕事と完璧な家庭の両立に対して）と言えることも提案する。その理由は、アメリカの女性の置かれた状況を指摘したドライリンガーと同様に、日本女性も現在、（仕事も家庭も）「全てをこなせる」ようになる努力を強いられている（ドライリンガー，2022）³⁰からである。ドライリンガーは、家庭で料理するのがよいのだと強調するのは、すでに時間や手が足りないなかで頑張っている人たちに不必要な道徳的負担をかけることにもなると主張する。これは何もアメリカに限った話ではないだろう。

確かに家庭科は、教科書でも家庭生活の運営において、家事の外部化を、生活を営む上で手段として発信してきた。但しそうはいつでも、家事労働の全ては決して外部化できず、家事労働を科学技術に頼っても、逆に新しい家事労働が発生する（伊藤，2020）³¹。

だからこそこれからの家庭科は、外部のサービスを利

用したとしても、現代女性が、かつての専業主婦がこなした「手抜き」のない完璧な家事・育児・介護をしながら、意欲と能力を発揮して仕事にまい進することなど、現実的にほぼ不可能であることを、はっきり示さなければならないのではないだろうか。毎日毎食、妻・母だけで、家庭科の教科書の写真にある「お手本」としての完璧な朝食・夕食・手作り弁当を家族の人数分用意し、丁寧な分別をしてゴミを出し、その上で通勤時間とは他に8時間働き、子どもを17時には迎えに行き、スーパーのお菓子売り場から動かない子どもをなだめながら買い物をし、子どもを風呂に入れ、読み聞かせをして、子どもの宿題や連絡帳をチェックして、21時に寝かせる。このようなことは、到底1人の人間が全てできるものではない。家庭生活は、家族やコミュニティと協働して初めて回ることを家庭科が明示し、「あなたたち（女子たち）はどうするのか」を真剣に問う必要があるのではないだろうか。

(3) 日常的なジェンダー・バイアスの変革者の存在を伝え、それに続く側に寄り添う

家庭科は、生活に潜むジェンダーのアンコンシャス・バイアスに対して、児童・生徒が家庭科で学んだ科学的根拠と生活実践をもって疑うことを促し、他者と語り合い、自分なりの答えをもって行動する主体を育てることができるだろう。このような意味において、家庭科は「よりよい生活」に向けて社会を変えることが可能になる。

ジェンダー平等の実現に向けて、法律を変えたり企業の意思決定に参画したりした人たちの存在も、児童・生徒に伝えることは意義がある。しかしもっとミクロな視点として、家庭科の授業で、児童・生徒が今日からでも、ジェンダー平等に向けて行動ができるヒントも扱えるだろう。

例えば助産師でYou Tubeでも活躍するシオリーヌは、子どもが身近な大人にジェンダーに関するアンコンシャス・バイアスの言葉をかけられた時に、戸惑う気持ちに共感しつつ、自分で考えることを促し、相手にどのような言い方をすれば、その言葉に引きずられることなく、自分らしくいられるのかを伝えている（シオリーヌ，2021）³²。

児童・生徒は、家庭生活を共同して営むことの重要度をすでに男女共修の家庭科によって理解している。しかし家庭生活や地域では、ステレオタイプとしてのジェンダー規範を示す大人がいる（そこに教員も含まれるかもしれない）。家庭科は、そのような時に、児童・生徒たちが、誰かからの「受け売り」「何となく」「みんながそうするから」ではなく、家庭科で学んだ知識と実践によって得られた経験を根拠として、ジェンダー・バイアスに沈黙しない学びを提供できるだろう。

7 まとめ

本研究は、ジェンダー平等の実現に向けて、今後、家庭科がどのような学びの可能性を有しているのかを、家政学・家庭科教育を中心とした先行研究から考察した。

家庭科の男女共修の実現には、まずそれにかかわった女性たちの存在を忘れてはならない。女子の「特性」と当時の一般的な女性の生き方を根拠に教育方針が立てられていた家庭科の流れを変え、家庭科を性別にかかわらず全ての生徒が学べるよう働きかけたのは、当時の社会で活躍した女性リーダーであった。その結果、家庭科の男女共修の世代は性別役割分業意識が弱く、家庭科が女子の科目ではないと考える男子も増加した。

但し近年でも児童・生徒の家庭生活の実践や意識には男女差が見られる。特に男子高校生は調理や被服領域における実践が女子高校生よりも低く、男子大学生も将来の家庭生活の運営に「サブリーダー」としてかかわる意向があることも懸念された。更に家庭科を男女共修で学んでも、実社会では性別役割分業に依拠した数々の発言が児童・生徒たちに浴びせられていることもうかがえた。

本研究はこれらの状況をふまえた時、これまでの家庭科が、授業で学んだ事柄が現代社会でどう扱われているのかを積極的に示してきたのか、児童・生徒に、身近な大人のジェンダー・バイアスを疑う知識とスキルを提供してきたのか、そして家庭科を学ぶことで社会を変えられる可能性があることを児童・生徒にどの程度知らせてきたのかを問うた。

そこから本研究は、ジェンダー平等を目指す家庭科の学びの方向性として、児童・生徒の実習を担保すること、そこから得た体験をもとに、家庭科で学んだ内容と資本主義社会の現実の矛盾を児童・生徒に問うこと、そして資本主義社会の流れの中で、受け身として生活を営む児童・生徒ではなく、生活の外部条件を自らが変える主体を育てることを提案した。

そして実質的なジェンダー平等を進めるために、今後

の家庭科では、男子に対して、現在も期待されている、経済的責任を強く問われる生き方は、家庭科が扱う「よりよい生活」であるのかを問い続けることを提案した。女子に対しては、依然として男性よりも多くの家族的責任をもつこと、労働市場への積極的なかわりは、どうてい両立しえないことを伝え、仕事と家庭の両立問題について、女性が自己責任論から脱するように促す学びの在り方を提案した。このような学びを経験した児童・生徒が、生活の豊かさを注視したジェンダー平等を進める力をもてるのではないだろうか。

家庭科は、理論と実践の学である。家庭科には、日常生活から問いが始まり、理論化し、またそれを生活に返していく学びがある。学習指導要領に示される、「生活の営みに係る見方・考え方」の獲得のためには実践的・体験的な学習が欠かせない。またこのような学習は、自分の生活（生命・暮らし・生き方）を、他人ごとにしなないことの具体的な実践である。

調理をしたりゴミを出したりすること、家族の世話をすること、ボランティア活動をする事等の体験は、児童・生徒に、自分にも他者にもよりよい暮らしとはどういうことかを考える契機にもなりえる。そしてこのような実践をした人が、性別に偏りなく社会活動に参画できた時、家庭科が目指す全ての人のための「よりよい生活」の実現は、空理空論ではなくなるだろう。「よりよい生活」は、資本主義社会に適応させられたジェンダー平等では実現しない。上野が示すような、弱い者が弱いまま安心して生きられる社会（上野, 2021）³³を目指したジェンダー平等を目指す学びが必要不可欠なのである。

このようなことに挑む家庭科を、いまだに女の子向けの「古い」教科だという人には、その思考こそがアンコンシャス・バイアスだと伝えよう。未来の家庭科に向けた第一歩はそこから始まる。

¹ 野中美津江・鈴木真由子・鈴木民子, 2019, 「高校生調査」, 日本家庭科教育学会編『未来の生活をつくる 家庭科ではぐくむ生活リテラシー』, 明治図書, p9-29

² World Economic Forum, 2023, 「Global Gender Gap Report」, <https://jp.weforum.org/publications/global-gender-gap-report-2023/> (2023年11月27日確認)

³ 山田昌弘, 2015, 『女性活躍後進国ニッポン』, 岩波書店

⁴ 文部科学省, 2018, 『高等学校学習指導要領(平成30年告示) 家庭編』, https://www.mext.go.jp/content/1407073_10_1_2.pdf (2023年11月27日確認)

⁵ 男女共同参画白書, 2019, 「男女共同参画白書 令和元年版」,

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/index.html (2023年11月27日確認)

⁶ 野村浩子, 2023, 『市川房枝、そこから続く「長い列」 参政権からジェンダー平等まで』, 亜紀書房

⁷ 6と同じ

⁸ 藤田智子, 2013, 「大学生の「家庭科」に対するイメージにみる男女共修家庭科の意義と課題」, 『名古屋女子大学 紀要』59, p1-12

⁹ 1と同じ

¹⁰ 荒井紀子・高木幸子他, 2018, 「学会特別研究委員会「家庭科未来プロジェクト」報告論文「家庭生活に関わる意識や高等学校家庭科に関する全国調査」シリーズ2 高等学校家庭科男女必修の成果と課題を探る社会人調査(自由記述分析)」, 『日本家庭科教育学会誌』61 (2), p106-113

- ¹¹ 1と同じ
- ¹² 8と同じ
- ¹³ 鄭暁静・大竹美登利, 2018, 「日韓の高校生の家庭科の学習と性別役割分業観の形成」, 『日本家政学会誌』69(2), p96-104
- ¹⁴ 内閣府, 2022, 「令和4年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究」, https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r04.html (2023年11月27日確認)
- ¹⁵ 上野千鶴子, 2009, 『家父長制と資本制 マルクス主義フェミニズムの地平』, 岩波書店
- ¹⁶ 内閣府, 2023, 「男女共同参画白書 令和5年版」, <https://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/r05/zentai/pdfban.html> (2023年11月27日確認)
- ¹⁷ 総務省, 2021, 「令和3年 社会生活基本調査」, <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/index.html> (2023年11月27日確認)
- ¹⁸ しんぐるまざあず・ふぉーらむ, 2023, 「「1日1食」の子3・8%、「2食」も4割 「エアコン使用を控える」8割～「2023 夏ひとり親家庭生活調査」」, https://www.singlemama.com/topics/2023summer_survey/ (2023年11月27日確認)
- ¹⁹ 堀内かおる・村上飛鳥・太田桃可, 2022, 「小・中学生のジェンダーに関する実態と意識—家庭科教育の視点から—」, 『横浜国立大学教育学部紀要. I, 教育学』(5), p249-264
- ²⁰ ダニエル・ドライリンガー著, 上村協子・山村明子監訳, 永盛鷹司訳, 2022, 『家庭の中から世界を変えた女性たち—アメリカ家政学の歴史』, 東京堂出版
- ²¹ 1と同じ
- ²² 6と同じ
- ²³ 6と同じ
- ²⁴ 1と同じ
- ²⁵ 太田美幸, 2023, 『スウェンスカ・ヘムの女性たち スウェーデン「専業主婦の時代」の始まりと終わり』, 新評論
- ²⁶ 岡陽子編著, 2021, 『生活の課題解決能力を育む指導と評価 メタ認知を活性化する「資質・能力開発ポートフォリオ」の提案』, 東洋館出版社
- ²⁷ 松村祥子, 2020, 「生活の粹組み(第1章 生活とは何か)」, 日本家政学会生活経営学部会編, 『持続可能な社会をつくる生活経営学』, 朝倉書店, p7-12
- ²⁸ 上村協子, 2020, 「生活の変化(第1章 生活とは何か)」, 日本家政学会生活経営学部会編, 『持続可能な社会をつくる生活経営学』, 朝倉書店, p12-18
- ²⁹ 25と同じ
- ³⁰ 20と同じ
- ³¹ 伊藤純, 2020, 「生活の社会化と家事労働の変容(第12章 生活の社会化と家事労働)」, 日本家政学会生活経営学部会編, 『持続可能な社会をつくる生活経営学』, 朝倉書店, p129-135
- ³² シオリヌ(大貫詩織), 松岡宗嗣監修, 村田エリー絵, 2021, 『子どもジェンダー』, ワニブックス
- ³³ 上野千鶴子, 2021, 『女の子はどう生きるか 教えて、上野先生!』 岩波書店